



セカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオンとは？

診断内容や治療法に関して現在診療を担当している医師の見解とは別に、他の医師の意見・判断を聞くことをセカンドオピニオンといいます。

患者さんからのお話や主治医からの資料をもとに判断することになります。新たな検査や治療はおこないません。

セカンドオピニオン外来について（完全予約制）

- 対 象 由利組合総合病院以外の医療機関に入院または通院されている患者さんとそのご家族（家族のみの場合は本人の同意書が必要です）。
- 相談内容 診療や治療についてのみのご相談をお受けいたします。過去の医療や主治医への不満、転医希望、医療費の内容、医療訴訟等に関する相談はお受けできません。

■ 診療内容

内科	造血器腫瘍（白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫等）
外科	胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん
脳神経外科	脳腫瘍
泌尿器科	前立腺がん、膀胱がん、腎がん、腎盂がん、尿管がん、陰茎がん、精巣腫瘍、
産婦人科	子宮がん、卵巣がん
耳鼻咽喉科	頭頸部がん

料 金

- 1時間まで 16,500 円（税込）
- 30分増すごとに 5,500 円（税込）
- 全額自己負担になります。健康保険は適用になりません。

受診までの流れ

1. 現在の主治医にセカンドオピニオンを受けたいことを相談し、了解を得てください。
2. お電話で地域医療連携室にご連絡ください。お話を伺った後、必要書類をお送りします。
3. 書類に記入後、地域医療連携室あてご返送ください。受診日を決定し、ご連絡します。
4. 受診日当日までに、主治医からの「診療情報提供書」、検査データ等をご準備ください。

申し込み・問い合わせ

由利組合総合病院 地域医療連携室（1階 正面玄関となり）

〒015-8511 秋田県由利本荘市川口字家後 38

TEL (0184) 27-1293